

社会資本総合整備計画
『琵琶湖流域における河川環境の
保全・再生対策の推進』
事後評価について

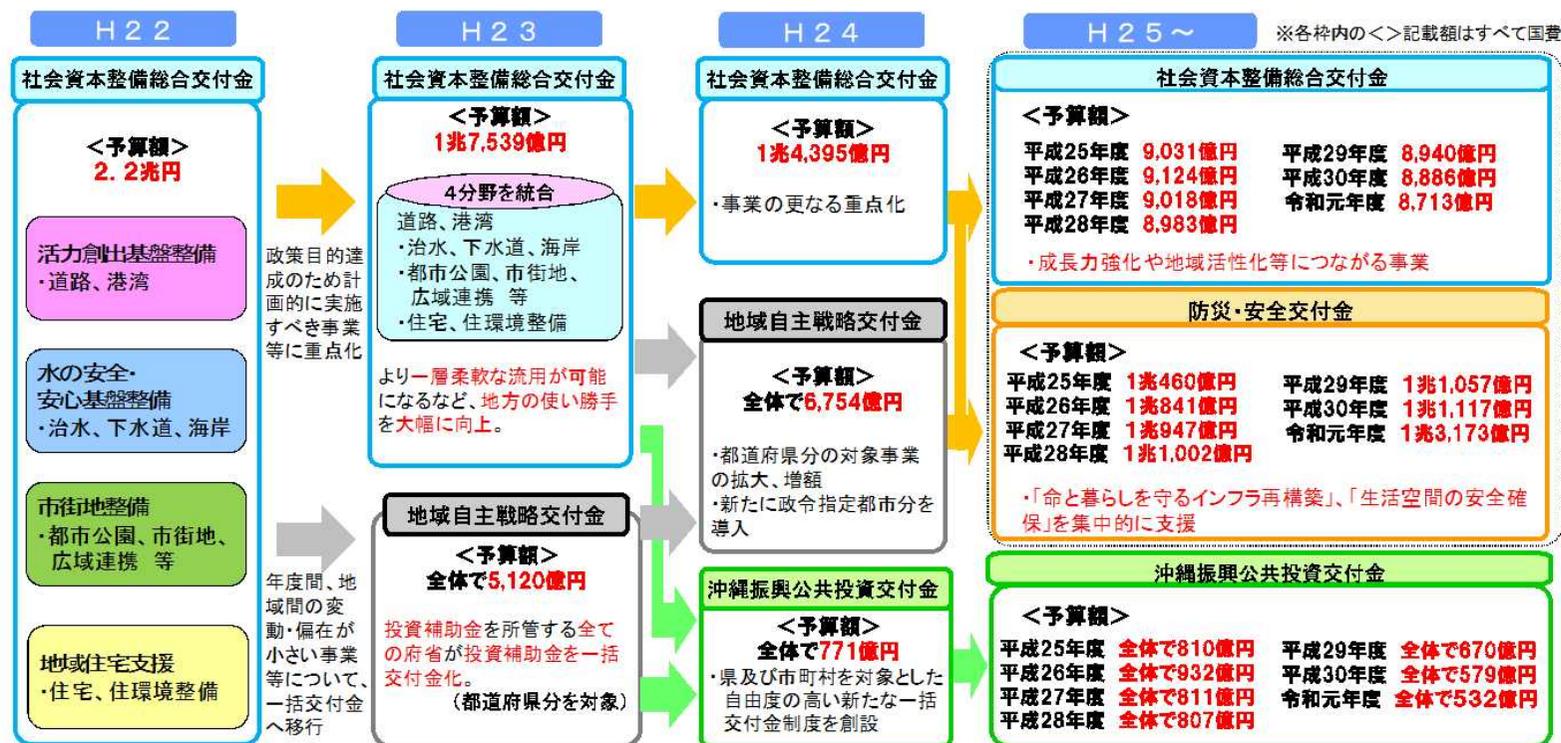
滋賀県土木交通部
流域政策局

- I : 社会資本整備総合交付金の変遷
- II-1 : 計画目標
- II-2 : 定量的指標の設定
- II-3 : 対策の種類
- III : 対策施設整備事例
- IV : 事業量ベースの進捗状況
- V : 定量的指標の状況とまとめ
- VI : 今後の方針(案)

I : 社会資本整備総合交付金の変遷

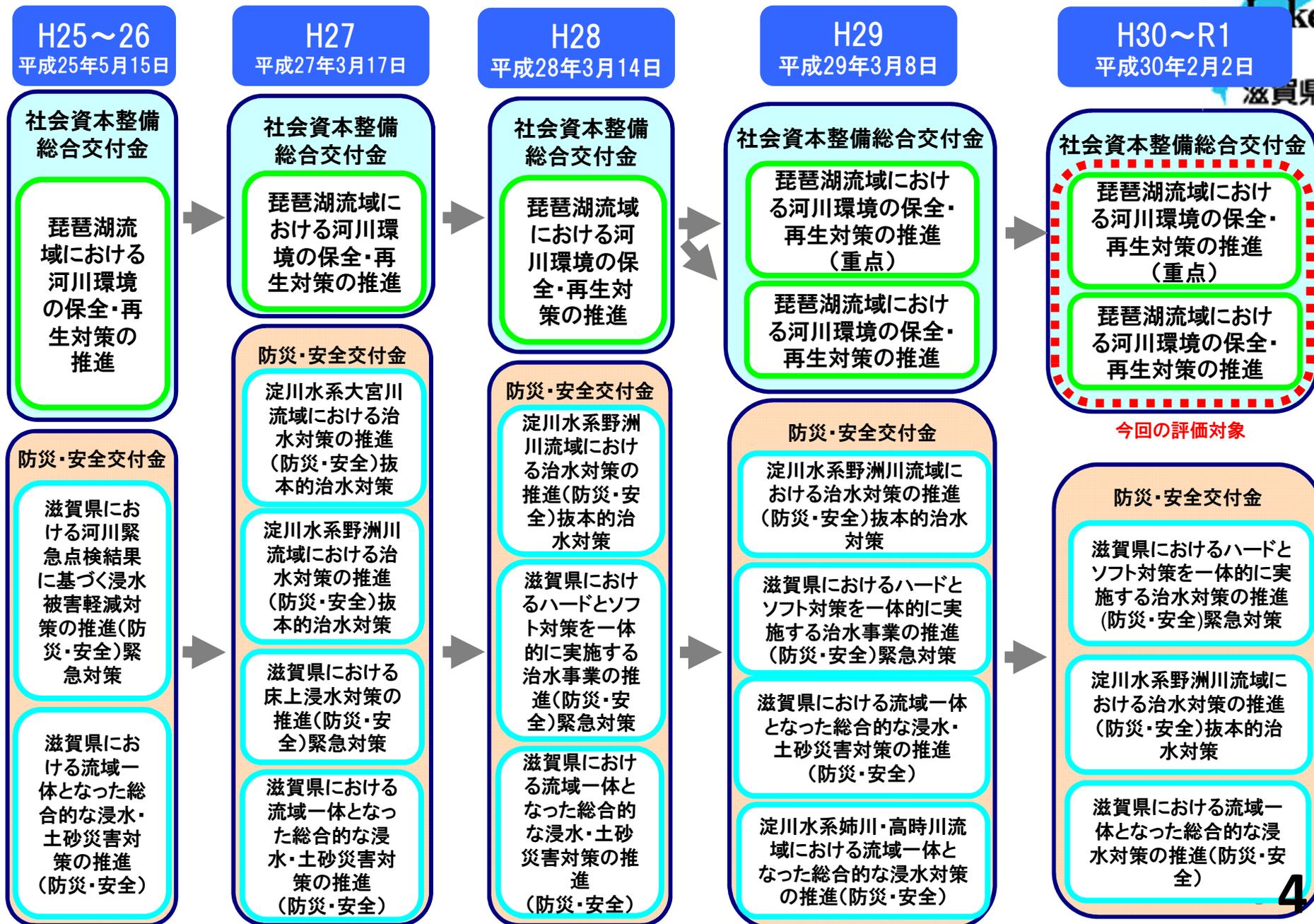


- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、社会資本整備総合交付金を創設
- 平成23年度に、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、地域自主戦略交付金を創設（内閣府に一括して予算を計上し、各府省の所管にとらわれず、地方自治体が自主的に選択した事業に対して交付金を交付）
- 平成24年度に、地域自主戦略交付金について、都道府県分の対象事業を拡大・増額。政令指定都市に一括交付金を導入また、沖縄振興公共投資交付金として県及び市町村を対象とした自由度の高い新たな一括交付金制度を創設
- 平成25年度以降は、防災・安全交付金によりインフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するとともに、社会資本整備総合交付金により地域の社会資本整備を総合的に支援（地域自主戦略交付金は廃止）



出典：国土交通省HP「社会資本整備総合交付金」

I : 社会資本整備総合交付金の変遷 < 滋賀県 >



I : 社会資本整備総合交付金の変遷 < 滋賀県 >



H30~R1
平成30年2月2日

社会資本整備
総合交付金

琵琶湖流域に
おける河川環
境の保全・再
生対策の推進
(重点)

<河川環境事業>

琵琶湖(赤野井湾)、琵琶湖(木浜内湖)、
琵琶湖(平湖・柳平湖)、西の湖

全体事業費 945百万円

琵琶湖流域に
おける河川環
境の保全・再
生対策の推進

<河川環境事業>

琵琶湖(湖西圏域)、琵琶湖(マイアミ浜)、
琵琶湖(草津地区)

全体事業費 640百万円

Ⅱ-1:計画目標



計画名:

「琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進」

計画目標:

- 琵琶湖総合保全整備計画〈第2期〉に基づき、水質保全および自然環境保全対策を実施することにより、琵琶湖流域の生態系の保全・再生を目指す。
- 突堤や養浜等の砂浜保全対策などによる自然環境保全対策により、湖岸の保全と自然環境の再生を図る。

Ⅱ-2: 定量的指標の設定



計画名:

「琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進」

定量的指標の定義	定量的指標の現況値及び目標値	
	当初現況値	最終目標値
	H27当初	R1末
突堤や養浜等の砂浜保全対策などによる自然環境保全対策を新たに1,000m実施する。		
湖岸保全対策延長 砂浜保全や人工護岸の再自然化等により湖岸を保全した延長	0m	1000m

Ⅱ-3: 対策の種類



環境保全対策の種類

砂浜保全対策

侵食された砂浜の保全のため、突堤の整備や養浜工をおこなうもの。

人工湖岸の再自然化

人工護岸により景観・親水・生態系の面から湖辺の環境が悪化した箇所において、かつてのヨシ原や砂浜を再生するもの。

Ⅲ：対策施設整備事例(砂浜保全対策)



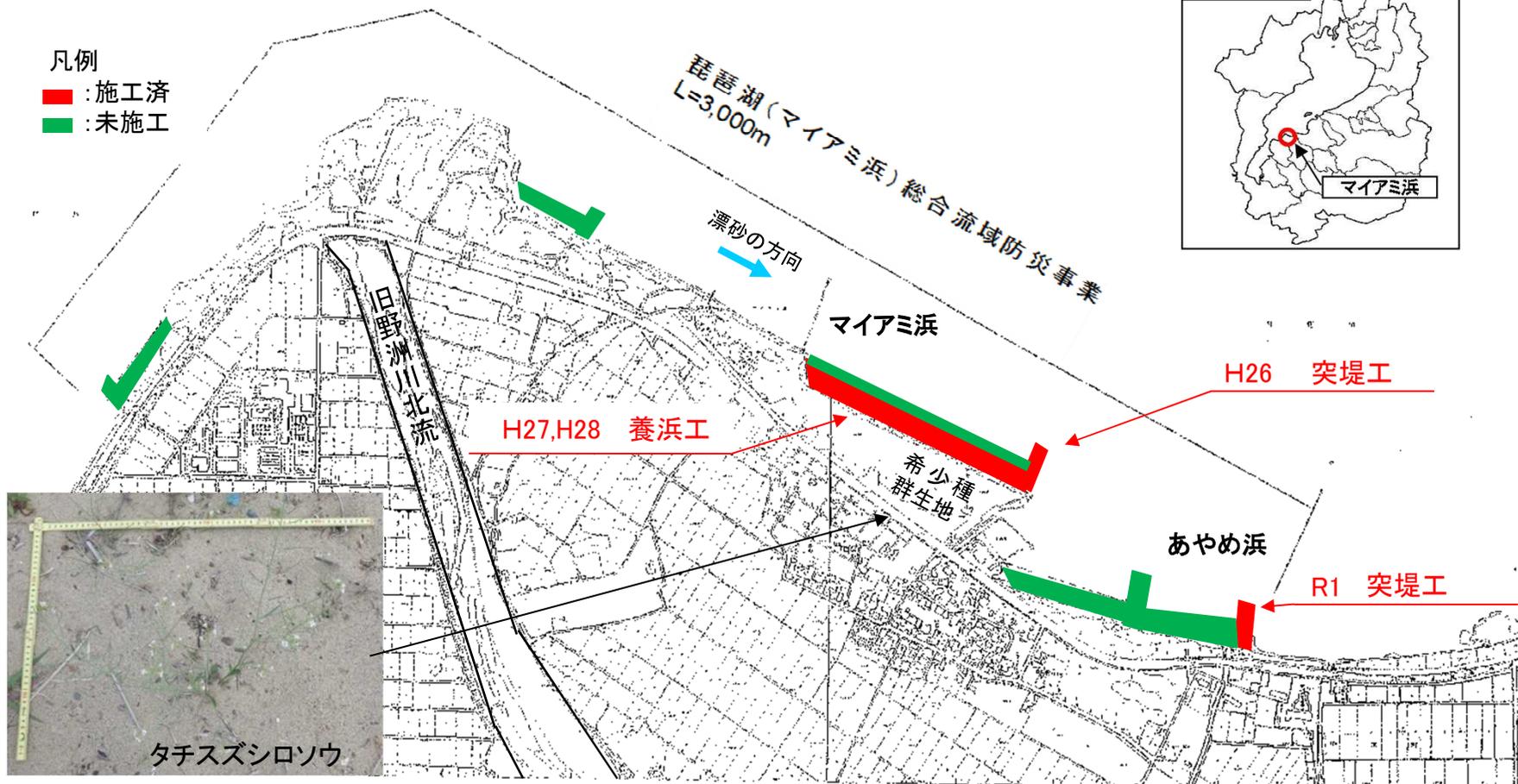
■河川名：琵琶湖(マイアミ浜)
あやめ

■整備内容：突堤、養浜

■整備箇所：野洲市^{あやめ}菖蒲

■全体事業費：7億円

■工期：H24～R5



Ⅲ：対策施設整備事例(砂浜保全対策)



- 河川名：琵琶湖(マイアミ浜)
- 対象施設：突堤、養浜
- 整備時期：H26～H28



- 突堤工と養浜工の施工により、砂浜が確実に復元されていることが確認できる。

Ⅲ：対策施設整備事例(砂浜保全対策)



- 河川名：琵琶湖(湖西圏域)
- 整備箇所：高島市安曇川町他
- 工期：H29～R8
- 整備内容：養浜、突堤・導流堤、緩傾斜護岸
- 全体事業費：8.8億円



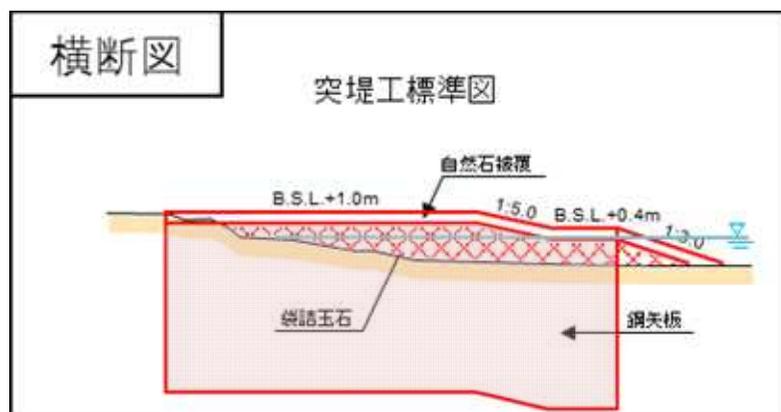
凡例
■ 施工済
■ 未施工



Ⅲ：対策施設整備事例(砂浜保全対策)



- 河川名：琵琶湖(湖西圏域)
- 対象施設：突堤、養浜、緩傾斜護岸
- 整備時期：H30～R1



● 突堤工と養浜工の施工により、砂浜が確実に復元されていることが確認できる。

IV:事業量ベースの進捗状況



対策	項目	単位	施工数量
砂浜保全対策	突堤	基	7
	養浜	m	1,020
	緩傾斜護岸	m	192
人工湖岸の再自然化	根こそぎ除去	ha	150

V : 定量的指標の状況(湖岸保全対策延長)



【定量的指標の定義】 突堤や養浜等の砂浜保全対策などによる自然環境保全対策を新たに1,000m実施する。	定量的指標の現況値及び目標値			
	当初現況値	最終目標値	現況値	達成状況
	H27当初	R1末	R1末	
湖岸保全対策延長 砂浜保全や人工護岸の再自然化等により湖岸を保全した延長 m	0	1,000	1,163	達成

V:事業の実施結果(まとめ)



①事業の進捗状況

⇒マイアミ浜では、突堤工や養浜工による砂浜保全対策を実施

⇒湖西圏域では、突堤工や養浜工、緩傾斜護岸工による砂浜保全対策を実施など、着実に対策を実施した。

②事業効果の発現状況

⇒マイアミ浜の、突堤工や養浜工による砂浜保全事業の進捗に伴い、砂浜を保全することにより湖辺域の多様な生物の生息・生育場所に寄与

⇒湖西圏域の、突堤工や養浜工、緩傾斜護岸工による砂浜保全事業の進捗に伴い、砂浜を保全することにより湖辺域の多様な生物の生息・生育場所に寄与

③評価指標の目標値の実現状況

⇒湖岸保全対策延長については、目標値を達成できた。

⇒水質目標値については、南湖の全窒素、全リンについては達成できなかった。

経年的に改善の傾向は見られており、各機関が水質の保全に資する事業を実施していることで対策の効果が出ていると思われる

○琵琶湖総合保全整備計画目標〈第2期〉である「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」を達成するため、河川環境整備事業の推進が必要である。

良好な琵琶湖の湖岸を維持したり、豊かな生態系を復元するため、引き続き砂浜保全対策や人工湖岸の再自然化の推進に取り組む。